

豊明市教育委員会 会議録
「定例会 令和5年11月」

令和5年11月22日（水）午後1時30分豊明市教育委員会11月定例会は、豊明市役所新館3階教育委員会室に招集された。

1 応招委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

2 不応招委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

教 育 長	：	藤 井 和 久	教育長職務代理者	：	長 山 加 代 子
委 員	：	青 木 睦	委 員	：	井 戸 貴 子
委 員	：	南 寿 樹			

4 欠席委員は次のとおりである。

な し

5 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	高 木 安 司	学 校 教 育 課 長	：	秋 永 亘 正
生 涯 学 習 課 長	：	相 羽 敏 明	図 書 館 長	：	水 野 美 樹
学 校 支 援 室 長 補 佐	：	本 田 敏 倫			

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

事務局（係長）石 川 拓 也、事務局（主事補）加 藤 瑠 那 子

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 教育委員会補正予算（案）について
- (2) 豊明市教育委員会条例の一部改正について
- (3) 豊明市福祉体育館、体育施設及び文化広場の指定管理者の指定について（案）
- (4) 学校給食費の改定について

報告

- (1) 令和6年豊明市二十歳の会の開催について
- (2) 第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について
- (3) 教育委員会後援申請について

その他

- (1) 部活動の地域移行について

開会宣言 午後1時30分、11月定例教育委員会の開催を宣言。

会議録承認 10月定例会（10月19日分）の会議録について、承認する旨確認。

教育長 それでは、私の方から先回の定例教育委員会後の報告をさせていただきます。

10月31日に、愛知駅伝大会の結団式が市役所で行われました。今年は、コロナ前に戻っての、12月の開催となり、小学生から社会人まで男女総勢9人の代表選手が、12月2日に行われる大会を目指して、出場の抱負を話していました。出場する選手の皆さんには、日ごろの練習の成果を発揮し、楽しんで走っていただきたいと思います。

11月8日に、港特別支援学校へ、学校支援室の職員と共に、見学に行きました。港特別支援学校は、主に肢体不自由な子どもたちが通う学校で、小学生から高校生まで、合わせて194人の子が通っています。豊明市からも、名古屋市に次いで2番目に多い、16人の子どもが通っています。一方、在籍する教職員数は、159人おり、その他に、看護師が21人、介護員18人がおり、非常に手厚い体制で子どもたちを看ています。通っている子どもたちは、重い障がいを持つ子どもたちが多いため、当然ですが、施設面でも、とても充実しており、手厚い体制を取っているのが印象的でした。医療的なケアが必要な子どもたちが、長い休み時間の時に、看護師の人たちから、痰の吸引などの処置を受けたりするなど、安心して通うことができる学校であることは間違いありません。障がいを持つ子どもと保護者にとっては、地元の学校に通わせるか、特別支援学校を選択するのか、難しい決断をしなければならないときがあります。そういった際には、実際に学校に行ってみて、現場の様子を自分の目で見ていただいて、判断していただければよいのではないかと思います。学校の方では、ICT、タブレットやディスプレイを上手く使って授業を行っていました。子どもたちが、不自由ながらも自分たちの手でタブレットを触って、授業に参加する、高校生の生徒は、他の普通校の生徒と一緒に、タブレットを通して共同研究で意見交換をするなど、ICTの利点を最大に活かして活用していました。

11月15日に、地域協働生徒指導推進事業尾東地域講演会が、東郷町で開催されました。春日井市の任期付きの職員で、弁護士である吉永公平氏が、「生徒指導の法律問題～生徒の人権を尊重した生徒指導を目指して～」と題して講演をしました。話の内容は、生徒指導や校則など、学校内で行われる、生徒と先生、学校との関わりについて、法的な根拠を示しながら、判例を交えて分かりやすく話をしていました。例えば、授業中に興奮した生徒を落ち着かせようとして、先生が、生徒の肩を掴んで動き回らないようにしたときに、制服が破れてしまった場合、先生に損害賠償責任が及ぶのかどうか。といった日常起こりそうな事例について、法解釈、判例、裁判例を交えて、分かりやすく説明してくださいました。クレーム対応の際に、学校としてできる限界点など、実際に春日井市での事例を示しながらの話だったため、とても分かりやすい内容でした。機会があれば、豊明市の教職員にも話をしていただきたいという内容でした。

私からの報告は以上です。今の報告につきまして、ご意見・質問等がありますか。

委員 先ほどの例の、回答を教えてください。

教育長 損害賠償責任はないとのことでした。暴れていたのを止めただけなので、それに伴って破れたものは、違法性がないということでした。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。（なし）

議事の経過

教育長 それでは議事に入ります。議案（1）「教育委員会補正予算（案）について」説明をお願いします。

教育部長、学校教育課長、生涯学習課長（資料第1号に沿って説明を行う。）

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 給食センター関係の、債務負担行為補正のアドバイザーについて、どういうアドバイスを
するのか、なぜ値上がったのかを教えてください。

教育部長 値上がった理由については、用地が固まったため、用地に基づいて、ボーリング調査で、
建物を建てるための地質調査をするためです。アドバイザーの主な業務としては、サービスや
要求の仕様書を作るときにアドバイスするものになります。それに基づいて、契約の際に、建設
業者やコンサルや設計業者も含めた形で、運業者が提案を出してきます。それに対する支援や、
業者を決定するところまでアドバイスをいただきながら、私どもが、プロポーザルの委員会を開
き、決定をします。そういったものの資料作りや契約の締結までの支援業務が主な内容となっ
ています。

委員 デジタル教科書について、今回は先生方の分の購入であって、子どもたちの分についてはこ
れから検討していくということでしょうか。

学校教育課長 英語と数学は、デジタル教科書はすでに入っています。今回は、先生方のデジタル
教科書や、朱書きされている指導書を、13教科分を全小学校、1クラス1セットで購入しま
す。それが、4年に1度あります。

委員 数量はどれくらいありますか。4,800万円もするものなのですか。

学校教育課長 数量は、各学校によっても違います。指導書だけでなく、指導用教材も含まれます。

学校支援室長補佐 図工でいうと、アートカードなど、授業で使うような教具も入っています。今
までの指導書プラスアルファでデジタル教科書のため、高くなっています。

委員 文化会館の光熱費の支援金は行わないのですか。

生涯学習課長 指定管理料の精算項目のため、3月に計上する予定です。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。（なし）では、議案（1）「教育委員会補正予算
（案）について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、承認といたしま
す。では、議案（2）「豊明市教育委員会条例の一部改正について」説明をお願いします。

学校教育課長（資料第2号に沿って説明を行う。）

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。（なし）では、議案（2）「豊明市教
育委員会条例の一部改正について」承認される方は、挙手をお願いします。（全員挙手）それでは、
承認といたします。では、議案（3）「豊明市福祉体育館、体育施設及び文化広場の指定管理者の
指定について（案）」説明をお願いします。

生涯学習課長（資料第3号に沿って説明を行う。）

教育長 今回の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 選考委員会の中であがった、今回の業者の良かった点を教えて下さい。

生涯学習課長 選考に、手を挙げた業者は1社だけでした。下見会があったので、期待をしていましたが、現在の指定管理者だけとなりました。選考委員会では、基準点を上回っていたので、シンコースポーツ中部に決めました。良かった点は、自主事業や受託事業の関連の提案が評価されました。

委員 児童館の指定管理者の指定については、議案にならないのでしょうか。

生涯学習課長 児童館の指定管理者については、来年度になります。

委員 自主事業や受託事業が評価されたということでしたが、体育館や文化広場の自主事業や受託事業はどのようなものを教えて下さい。

生涯学習課長 テニスやヨガなどの講座を行っています。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(3)「豊明市福祉体育館、体育施設及び文化広場の指定管理者の指定について(案)」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。では、議案(4)「学校給食費の改定について」説明をお願いします。

学校教育課長(資料第4号に沿って説明を行う。)

教育長 改定というと、保護者の支払額が変わるような気がしますが、そこは変わりません。子どもたちの分は、行政が負担しますが、教職員は、値上がり分を給食費として徴収します。今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 生活保護家庭は、給食費は減免になっているのですか。

教育部長 就学援助費を、生活保護、それに準じた1.5倍までの家庭については、後払いになりますが、市の方から給食費をお渡ししています。

教育長 その他にご質問等よろしいでしょうか。(なし)では、議案(4)「学校給食費の改定について」承認される方は、挙手をお願いします。(全員挙手)それでは、承認といたします。議案は以上となりますので、報告に移ります。報告(1)「令和6年豊明市二十歳の会の開催について」説明をお願いします。

生涯学習課長(資料第5号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 教育委員の出席はありますか。

生涯学習課長 ありません。

教育長 案内状という形では、出しませんが、来ていただける方は、お越してください。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、続きまして報告(2)「第16回愛知県市町村対抗駅伝競走大会について」説明をお願いします。

生涯学習課長(資料第6号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。(なし)では、続きまして報告(3)「教育委員会後援申請について」説明をお願いします。

学校教育課長、生涯学習課長(資料第7号に沿って説明を行う。)

教育長 今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 イングリッシュキャンプは始まっている中で、後援申請があったのですか。

教育部長 愛知県だけでなく、全国を回っているためです。被災者の子どもたちが、全国の子どもたちとコミュニケーションを取るという趣旨のものです。

委員 愛知県は、これからということですか。

教育部長 そうです。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)報告は以上となりますので、その他に移ります。その他(1)「部活動の地域移行について」説明をお願いします。

学校教育課長(その他資料①に沿って説明を行う。)

教育長 柔道のモデル事業は、いつからやりますか。

学校教育課長 11月25日からです。

教育長 ソフトテニスはいつからですか。

学校教育課長 来年くらいということで、話をしています。

教育長 柔道の練習場所は、どこですか。

学校教育課長 豊明中学校で、3中学合同、男女で行います。

教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見ご質問等ありますか。

委員 柔道の委託契約は、学校教育課が担っているのですか。

学校教育課長 そうです。

委員 教職員の兼職について、今後検討されていくと思いますが、現状、部活を見ている先生方に手当はありますか。

学校支援室長補佐 特別手当で、3時間2,700円が出ています。

教育長 今回のモデル事業で、時給1,600円を払うのかという話がありましたが、同じ教員で、モデル事業をやっている人は、時給1,600円をもらっていて、モデル事業をやっていない人は、3時間やっても2,700円となると、不公平感が出てきてしまいます。そのため、今の段階での兼業はやめて、教員については、今まで通りで当面行きましようと話しています。何時間やっても2,700円で、交通費は出ていません。

委員 それをどうしていくかを考えていくということですか。

教育長 本来は、地域移行のため、学校の先生ではなく、地域の人に担ってもらいたいです。今の段階で、兼業は少し待った方がよいと思います。

委員 土曜日とかに、3時間以上顧問がついていて、2,700円というのは、県が決められているのですか。市は対応しないのですか。

教育部長 先生の残業時間の問題もあるので、整理をしながら考えていきたいと思っています。

教育長 基本は、学校の先生は忙しく、超過勤務も多いので、土日は部活をやめてもらいます。ただ、先生によっては、生きがいを感じていて、どうしてもやりたい人がいると思います。普段の残業時間を考慮して、校長の判断が得られれば、兼業を認めて、1,600円を出す形になりますが、今の段階では、踏み込めないなので、モデル事業のように揃ってきたら、考えていこうと思います。

委員 地域移行を、3年くらいかけて行うとあったので、教員に入ってもらおう部分をどうしていくのか。子どもたちのために入っている先生たちの中には、交通費がないことを不満に思っている方もいると思います。

委員 土日は、地域の方にとということでしたが、平日は、先生がやるということですか。

教育長 当面は、そうです。

委員 指導法の違いなどは、どうしていきますか。

学校教育課長 平日と休日の指導法は、異なってもよいです。先生の方は、休日の指導に対して、こうしてくださいとは言わないということになります。

教育長 中学生も、平日は行って、土日は休む。平日は行っていない子が、土日に行くというやり方もあります。部活で、1つのことに縛られてずっとやるということではありません。

委員 試合をやるときの、雰囲気とかが異なってくると、どうなってくるのかと思います。

教育長 戦後から今まで、ずっと同じ方法できていましたが、徐々に変わってくるのではないかと思います。

委員 様々な人が、意識を変えていかなければ、従来の方法でやっていく時代ではなくなってきていますね。

教育長 その他に質問等よろしいでしょうか。(なし)では、次回の教育委員会の日程についてお

願います。

学校教育課長 （12月27日（水）午後2時00分から総合教育会議を、12月21日（木）午後2時00分から12月定例教育委員会を、1月17日（水）午前10時00分から1月定例教育委員会を開催する旨提出。）

教育長 その他にございますか。

生涯学習課長 南部公民館の工事につきまして、5月のゴールデンウィーク明けから工事が入っていましたが、おおむね検査が終了しました。1月から貸館を再開させていただきます。12月15日までが工期なので、そこから図書室の本の配架を行い、それらが完了するのが、1月19日なのでそこから再開したいと思います。学習スペースは、12月16日から再開予定です。

図書館長 図書館本館の外壁工事が、終了しました。今週から、足場の撤去に入っているので、今月中に完了する予定です。12月4日から、トイレの洋式化工事が始まります。2月16日までが工期となっています。詳細が決まり次第、報告します。

教育長 今週の金曜日が、県民の日ホリデーということで、豊明市内の小中学校は、休みになります。様々な場所で、割引が行われるとのことなので、親子で団らんしていただければと思います。

委員 学級閉鎖や学校閉鎖が多いです。校医に相談するというのは変わっていないと思いますが、コロナ前と比べて、基準は変わりましたか。

学校支援室長補佐 決まりがあるわけではありませんが、2割がインフルエンザにかかっていると、閉鎖にするという流れがありました。今回閉鎖になっているところは、インフルエンザの判定がなくても、欠席者が多かったので、閉鎖と判断した学校が多かったです。コロナ前に比べて、広がらないようにということで、少し早めに閉鎖している傾向はあります。先生も感染者が多い所があったので、安全のために対応しました。基本的には、校医と相談して決めています。

教育長 その他にございますか。（なし）

閉会宣言 午後2時36分、11月定例教育委員会の閉会を宣言。